



2019年4月24日

各 位

会社名 株式会社ユアテック
代表者名 取締役社長 佐竹 勤
(コード： 1934 東証 第1部)
問合せ先 上席執行役員総務部長 加川 浩之
(TEL： 022-296-2111)

「役付執行役員制度の新設」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「役付執行役員制度」を新設することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度を新設する理由

当社は、これまでもコーポレートガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、その強化に継続して取り組んできております。

今般、当社における経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離に関するコーポレートガバナンス体制について、透明性・公正性をより向上させる観点から、「役付執行役員制度」を新設いたします。

当社は、今後とも、コーポレートガバナンスの充実・強化に向けた様々な施策に対し、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

2. 制度の概要

制度の概要は、別紙のとおりであります。

3. 制度の実施時期（予定）

2019年6月25日（火）

4. その他

役付執行役員制度の新設に伴い、2019年6月25日開催予定の第105回定時株主総会において、定款の一部（役付取締役に関する事項等）を変更することを予定しております。

なお、具体的な定款変更の内容につきましては、来たる5月10日開催予定の取締役会において決議次第、直ちに適時開示いたします。

以 上

役付執行役員制度の新設

- 当社は、会社法に定める株式会社の機関設計として「監査役会設置会社」を採用している。
- 今般、当社における経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離に関するコーポレートガバナンス体制について、透明性・公正性をより向上させる観点から、「役付執行役員制度」（「社長執行役員」、「副社長執行役員」、「専務執行役員」、「常務執行役員」）を新設し、これらの役付執行役員が業務執行を担う体制とする。
- 取締役のうち、業務執行において重要な役割を担う者は、役付執行役員を兼務する。
- なお、取締役会において選任された執行役員が会社方針に基づく一定範囲の個別の業務執行を担う「執行役員制度」は、従来どおり維持する。

<取締役と執行役員の関係図>

